

訴え

早期真相解明と厳罰を

札幌市清田区 平澤 弘道

■ 事件から1年。日々涙



在りし日の慶祐

死亡事件発生から1年が過ぎようとしています。私たち家族は慶祐が亡くなってから息をするのも辛い生活を続けています。日々息子の面影を思い出しながら涙を流しています。涙は止まることはありません。

このような生活を続けている私たち

は、何故被疑者〇〇と〇〇運輸の処罰がこのように遅れているのか理解できません。被害に遭った私たちが辛い日々を送っているにもかかわらず、被疑者はこの1年間、何の処罰も受けず、ただの一度も謝罪せず、奪った命に向き合うことすらせずに、普通の生活を送っているのです。

■ 「何故刑務所に入っていないの」？

交通事故だから、単なる過失だからと簡単に扱うことについては、私たちには到底受け入れることが出来ません。私たちにとっては殺人事件です。何の非もない息子が、国家の決めた交通法規を遵守していたにも拘らず、一方的に轢かれ死に至らしめられた事実は、通り魔による殺人事件と何が違うのでしょうか。横断歩道は人間が道路を横断するために作られたものです。ましてや青信号という、どのような事であろうとも最大限に人命を重視すべき場所です。それを無視し将来ある人間を死亡させたことは、許しがたい暴挙としか言いようがありません。

このような事態を長く放置することについては、私たちは捜査の指揮権を持つ、検察庁の職務遂行に対して、著しく疑問を感じています。

毎月の月命日には、慶祐の同級生が焼香に来ますが、その子達が一様に「何故人間を殺して刑務所に入っていないの」と聞かれます。

私たちも交通犯罪がこのように軽く扱われていることを、遺族となって初めて知りました。通常に生

活しているほとんどの人が、交通事故で人間を殺したのであれば、被疑者はすぐに刑務所に収監されていると思っています。しかし実態は被疑者の処罰は遅々として進まず、私たち被害に遭ったものが、辛い思いをしながら自分の足でいろいろな場所に問いかけなければ、何一つ事件の真相が明かにされる事が無いという、被害者・遺族を無視した驚くべき実態に愕然としています。検察庁においては、このような事態を速やかに改善されることを要望いたします。

■ 交通犯罪撲滅のために
厳正な捜査と処罰を

交通事故死という呼称で毎年約1万人の方が尊い命が失われています。息子慶祐の交通死も1万分の1の事故死として扱われているのかもしれませんが、何の非もなく青信号の交差点の横断歩道上で命を奪われたことは、単なる過失事故ではなく犯罪に他ならないのです。

私たちは14年9ヶ月、私たちの持てる愛情の全てを注いで育ててきました。慶祐は将来さまざまな人たちと出会い、さまざまな感動と出会いながら、家族・友達・仲間たちに支えられながら精一杯に充実した人生を歩んで行くはずであったものを、〇〇によって全てを奪い取られたことを考えると、無念さは余りに大きく言葉では表現することが出来ません。

このような無惨な交通犯罪を撲滅するためにも、交通犯罪に対する厳罰化が求められております。厳罰化の流れは社会の要請であると私は認識しています。

どうか検察庁においては、交通犯罪を撲滅するためにも毅然とした姿勢で、速やかに捜査を進めていただきますようお願いいたします。

(7月16日提出の検察庁への上申書より)

～事件概要～

- ◆ 2003年7月18日午後 札幌市清田区美しが丘4ノ5の市道交差点で、自転車で横断歩道を渡っていた平澤慶祐君(14歳、中3)は、左折してきた大型トラックにはなられ、頭を強く打ち、命を奪われた。運転手は逮捕。
- ◆ 2004年1月 1回目の上申書提出
- ◆ 現在、札幌地方検察庁で捜査中

訴え 「何故拓磨は死ななくてはならなかったのか」

札幌市北区 長谷部 博子

■ 一人息子は、暴走車の犠牲に



無念の拓磨

平成15年7月23日、私の一人息子である長谷部拓磨（当時14歳）は、終業式から戻り、買い物のため自宅を出た直後、速度違反と前方不注視で暴走してきた乗用車に衝突され、死亡させられました。

現場は片側二車線の見通しの良い直線道路で、商店や病院などが立ち並ぶ生活道路のため制限時速は40キロです。

拓磨は自転車で横断を開始し、中央車線上、あと少しで反対車線に出るという位置ではねられました。

■ 加害者だけが守られる不公正な捜査 二転三転する衝突地点

何故拓磨が死ななくてはならなかったのか。遺族は事故の真相を知りたい一心から目撃者を求める看板を設置し、加害者に真相を質し、現場写真をもとに専門家に鑑定を依頼するなど必死に調べてきました。

しかし、警察および札幌地方検察庁からの説明は、納得のいく科学的な根拠も示されないままです。衝突地点自体が二転三転し、「死人に口なし」とばかりに、加害者供述に沿って拓磨に非があったかのような処理がされようとしているのです。

加害者から私たちへの説明は、聞くたびに内容が変わる矛盾に満ちたもので、真実を知ることはできないばかりか、まるで他人事のような態度で反省も謝罪の言葉もありませんでした。

事故直後、警察はまだ捜査中であるにもかかわらず学校関係者を現場に呼び、遺族も聞いていない事故内容を細かく説明し、始業式の交通安全指導の際に拓磨に飛び出しがありそれが事故原因であるかのような説明をしていたことを後に聞き、愕然としま

した。

■ 息子の名誉と命の尊厳のために 科学的捜査を、公判で真実を

警察の調書や加害者の供述が開示されないため、遺族は何も知らされず、蚊帳の外に置かれています。加害者だけが守られるという不公正な捜査が進行し、真実は闇に葬り去られということが許されるなら交通犯罪の加害者はいくらかでも言い逃れが出来ることになり、真の反省も命の重さを感じることもなく、またどこかで同じ犠牲が繰り返されるでしょう。

このままでは息子の名誉や命の尊厳が失われてしまいます。拓磨はもう真実を語る事ができません。「ただいま」と帰ってくることもありません。

せめて真実を知りたいというのが遺された親の切なる願いです。鑑定など科学的な再捜査を強く求めます。そして真実に基づいて公判廷で加害者を厳正に裁いて欲しいのです。拓磨のような犠牲を繰り返さないためにも。



～事件概要～

- ◆ 2003年7月23日午前、札幌市北区新川5条6丁目の市道（新琴似通り）で、自転車にて横断中の長谷部拓磨君（14歳、中3）が、制限速度を超えて、前方不注意のまま走行した乗用車に衝突させられ、同日午後病院で息を引きとった。加害運転者は逮捕されず。
- ◆ 2003年8月、札幌北警察署は「業務上過失致死罪」で加害者を札幌地方検察庁へ書類送致。
- ◆ 2003年9月、遺族は北海道警察本部に対し要望書を提出し、捜査中であるにもかかわらず事故原因に拓磨君の飛び出しがあったかのような説明を当該中学校で行ったことを指摘。改善を求める。
- ◆ 2003年11月 学校側の対応について札幌市教育委員会に質問書を提出。同年12月市教委より「配慮が足りなかった」旨の回答。
- ◆ 2004年1月 遺族は加害者を業務上過失致死罪で札幌地方検察庁に自ら告訴。
- ◆ 2004年3月 遺族の鑑定書を提出
- ◆ 現在、札幌地方検察庁で捜査中

訴え 美紗は飛び出していない、真相解明を

南幌町 白倉 博幸・裕美子

■ 平成15年9月1日 娘は暴走トラックの犠牲に

美紗の大きな元気のいい声が聞こえなくなってから、もう11ヶ月になります。平成15年9月1日月曜日。いつも通りに犬の散歩を済ませ、「じゃあ、行ってくるわ」と、いつもより30分早く出掛けた美紗が元気に「ただいま」と帰ってくる事はありませんでした。暴走してきた4tトラックに撥ねられたのです。



美紗の笑顔はもう見られない

美紗が出掛けてしばらくしてから、救急車の音が自宅まで聞こえてきてきましたが、さほど気にも留めていませんでした。その直後、自宅と携帯電話が同時に鳴り、今さっき聞いた救急車の音は、事故に遭った美紗の為だと知らされたのです。狂乱し、電話での「心肺停止の状態です」と言う言葉が今でも忘れられません。

「何かの間違い。軽い怪我で済んでいるはず」と病院に向かいましたが、現場を通ったときに、美紗の赤いスニーカーと大きな血溜りを見てからは震えが止まらず、そこから病院までの事、病院に到着してからの事、美紗が14歳という人生を終えてしまったという事、何もかもが現実と思えませんでした。病院に着き、いくら声をかけても反応しない美紗。「助かるよね、助けてよ」と言ったとき、静かに横に首を振った医師の事を忘れることが出来ません。

■ 加害者の言うなりの捜査に怒り

事故から3日目の通夜に、加害者と上司が来ました。「こいつが美紗を殺したのか」と怒りが込み上げてきましたが、真相を知りたい私達は、出来るだけゆっくりとした口調で状況説明を求めました。しかし何度聞き返しても、「目の前に飛び出してきた」と、返ってくる言葉は同じでした。時速約65kmで走行中の乗用車を追い抜き、その後、美紗を撥ねたのに、加害者は「70km/hくらいで走っていて、回避できないくらい目の前に飛び出してきた」と言うのです。それは絶対に有り得ない事です。35m以上のブレーキ痕を残し、更に、路外逸脱後12mも畑を走行し、電

柱を折って停止しているのです。そんな嘘が警察で通る訳が無いと思っていたのに、加害者の供述どおりに捜査は進んでいました。話せる者の勝ちなのかと、怒りが加害者ではなく警察に対しての怒りになり、何を信じればいいのか分からなくなりました。

■ 謝罪の言葉すらない加害者

美紗を殺した本人からは謝罪も焼香も一切ありません。更に、運送会社の人間は、美紗の遺影に指をさし「お前の所の娘が飛び出して来たんだろう」と罵声を浴びせ、その後、事故はもう終わったことだとさえ言われました。その身勝手な言い方に震えるほどの怒りが湧き起こりました。人を殺しておいて、その態度は全く理解できません。

美紗がいらない毎日を事実として受け止めなければいけないという葛藤と、でももしかしたら全部夢かもしれないという現実逃避と、美紗は飛び出したりしていないと信じる事と、今も逮捕もされず普通に生きてる加害者を頭の中で何千回と殺し続ける事で、何とか自分を保っています。

■ 科学的捜査で真相解明を 何より、事故の無い日々のために

民間調査会社への調査依頼、自分たちでの証拠収集、目撃者探し、事故鑑定人への鑑定依頼などを行い、やっぱり美紗は「飛び出し」などしていないと確信し、現在検察庁へ科学捜査による真相解明を求めています。

遺族の当然の権利としての捜査調書の開示、警察各署に事故鑑定者の配置と科学捜査の必要性、更にはドライブレコーダーの搭載、事業車のタコメーターの全車搭載等を訴えて行きたいと考えます。

私達は事故の無い日々が訪れる事を心から願っています。美紗のように希望も夢も全てが叶わぬものとなる人がいなくなるように。(白倉裕美子)

～事件概要～

- ◆ 2003年9月1日早朝、南幌町南13線西4の道道交差点で自転車を通学途中の白倉美紗さん(14歳、中3)が、暴走トラックにはねられ犠牲に。運転手は逮捕されず。
- ◆ 2003年12月 栗山署は地検に書類送致
- ◆ 2004年1月 科学的捜査を求める上申書提出
- ◆ 2004年3月 医師および専門家の照会書と意見書を添えた上申書提出。
- ◆ 現在、札幌地方検察庁岩見沢支部で捜査中

